

# 65歳超雇用推進助成金

## 65歳超継続雇用促進コース

65歳超継続雇用促進コースとは

A. 70歳以上への定年引上げ / B. 定年廃止 / C. 希望者全員を対象とする70歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うもの。



社労士へ就業規則  
変更等の有料相談



定年延長にかかる環境整備・実施  
労働基準監督署への届出



定年引上げから  
2カ月以内に助成金申請

定年前から勤務し、定年後も継続雇用している60歳以上64歳以下の対象従社員が1～3名の場合  
※複数導入した場合は、一番高い助成金額のみの受給となります

A. 70歳以上への定年引上げ

60歳 ▶ 70歳

**30万円**

対象従社員が10名以上で105万円

B. 定年廃止

**40万円**

対象従社員が10名以上で160万円

申請のポイント!

- ・定年前から勤務している60～64歳の社員が1名以上勤務していること
- ・雇用保険に加入していること



C. 希望者対象の  
継続雇用年齢を引上げ

65歳 ▶ 70歳

**30万円**

対象従社員が  
10名以上で100万円

発行者



助成金総合コンサルタント&障害年金専門社労士

社労士オフィスメイクタイム

代表 西野 史朗

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-32-7-803

☎ 03-6384-7346 FAX 03-6384-7347

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>